



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

産業競争力会議 第42回実行実現点検会合

資料2

平成28年4月6日

厚生労働省提出資料

- ①長時間労働是正に向けた取組について
- ②待機児童問題への対策について

平成28年4月6日

長時間労働是正に向けた取組について

長時間労働是正に向けた取組について

基本的な方向性

長時間労働は、仕事と家庭生活の両立を困難にし、少子化や女性の活躍を阻む原因となっている。このため、長時間労働是正に向けた取組を推進する。

(1) 執行面の対応として労働基準監督署による監督指導を強化【速やかに実施】

○月残業100時間超から**80時間超**へ重点監督対象を拡大

現状 月100時間超残業が疑われる全ての事業場を対象

約8500事業場に監督(27年4~12月)
違法な残業が行われていたのは6割弱
うち 月80時間超の残業があったのが約8割
月100時間超の残業があったのが約6割

対応 月80時間超の事業場も対象(年間約2万事業場)
(自主点検を求め、確認できた全ての事業場に監督)
⇒ 過労死認定基準を超えるような残業が行われている事業場に重点的に対応していく

○監督指導・捜査体制の強化・**全国展開**

現状 東京局・大阪局に「かとか」を設置
(27年4月~ 書類送検 3件)

対応 本省に対策班を設けて広域捜査の指導調整
労働局に長時間労働を指導するための担当官を設置

(2) 取引の在り方や業界慣行に踏み込んだ取組等

○ 長時間労働の原因となり得る、「手待ち時間の発生」や「短納期発注」などの取引環境・条件の改善に向けた取組を、業界や関係省庁(国土交通省や、中小企業庁・公正取引委員会)と連携して行う。

(3) 企業の自主的な取組の支援

- 労働時間等設定改善法・指針に基づき、長時間労働抑制や勤務間インターバルの導入に向けて自主的に取り組む企業への新たな支援策を検討。
- 長時間労働の是正に向け、地域のリーディングカンパニーに対する働きかけを継続するほか、先進的な事例についてはポータルサイト等を活用して情報発信。
- 企業が雇用管理改善に取り組むインセンティブを強化し、長時間労働の是正につなげるため、現状の取組の確実な実施に加え、より利便性の高い情報開示システムの構築について検討する。

待機児童問題への対策について

保育の受け皿拡大

- ◆待機児童の解消を目指し、「待機児童解消加速化プラン」に基づき平成25年度から平成29年度末までに**50万人分**の保育の受け皿を確保する取組を進めているところ。
- ◆平成25・26年度の2か年で合計**約21.9万人分**(当初目標値20万人)の保育の受け皿拡大を達成し、平成29年度までの5か年の合計は**約45.6万人分**の保育の受け皿拡大を見込んでいる。
- ◆今後、**25～44歳の女性の就業率上昇**が更に進むことを念頭に、「一億総活躍社会実現に向けて緊急に実施すべき対策」に基づき整備目標を前倒し・上積みし、40万人分から**50万人分**とした。

◇「待機児童解消加速化プラン」集計結果(平成27年度)

平成25年度 保育拡大量	平成26年度 保育拡大量	平成27年度 保育拡大量	平成28年度 保育拡大量	平成29年度 保育拡大量	5カ年合計
72,430人	146,257人	117,250人	81,407人	39,262人	456,606人
(計 218,687人)			(計 237,919人)		

○平成27年度補正予算(510.7億円：5.6万人)及び平成28年度当初予算(534億円：約7.2万人)

- ▶ 整備費、改修費の予算を十分確保
- ▶ 小規模保育の整備費を創設
- ▶ 公定価格の見直しで、賃借料加算を大幅アップ
- ▶ 防音壁設置の補助を創設

○企業主導型保育事業の創設(内閣府から法案提出)(約800億円：約5万人※事業主拠出金財源)

- ▶ 事業所内保育を主軸とした企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大を支援するための仕組みを創設。

1・2歳児の保育所等利用率の推移

(平成26年4月) (平成27年4月) (平成29年度末)
50万人分確保時の利用率

1、2歳児 : **35.1%** → **38.1%** → **48.0%**

<【参考】女性の就業率：70.8%(2014年) → 77%(2020年)>

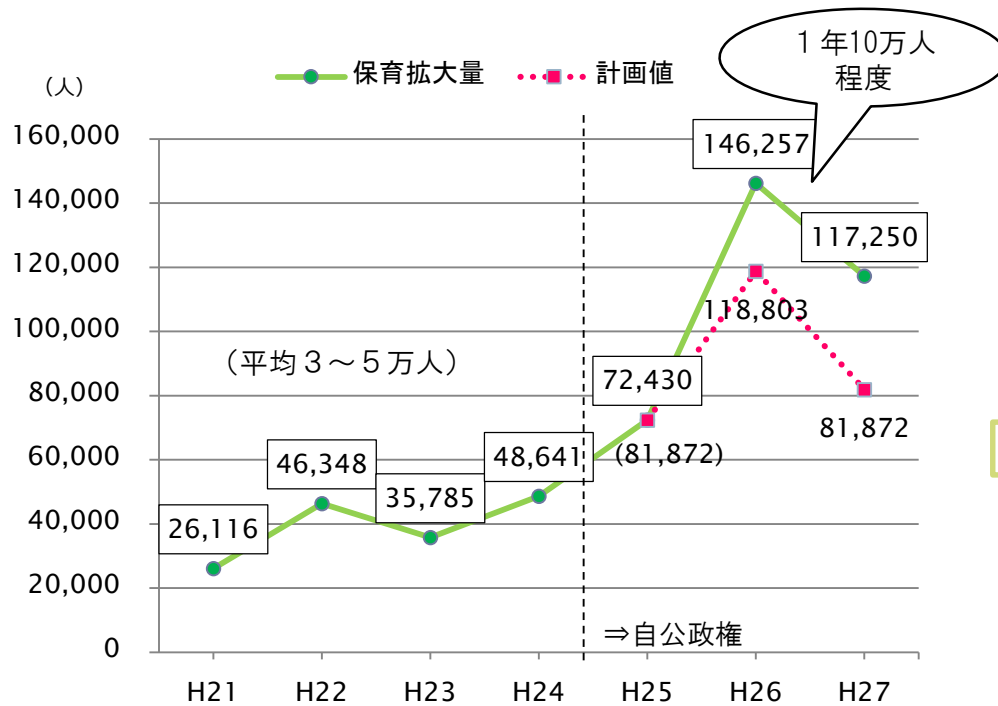
(注)利用率：利用児童数 ÷ 就学前児童数

平成26年4月の利用率は小規模保育事業等を含んでいない。

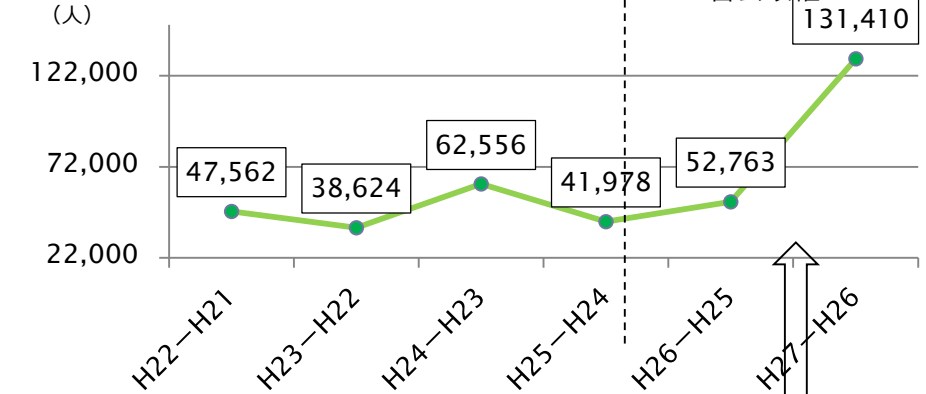
待機児童の状況及び待機児童解消加速化プランの状況について(平成27年9月29日公表)

- 保育拡大量は、民主党政権時と比較して2倍以上の大幅な伸び。
 【民主党政権 (H21.9.16~H24.12.26)】平成21~24年度の4か年平均 39,223人
 【自民党政権 (H24.12.26~)】平成25~26年度の2か年平均 109,344人
 (※平成25~29年度の5か年平均でも91,321人)
- 申込者数は、前年同月と比べ約5万人弱の伸びで推移していたところ、平成26-27は、女性の就業が進んだことや、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度施行に伴う申込要件の緩和などにより、約13万人増加し、例年の約2.5倍の伸び。

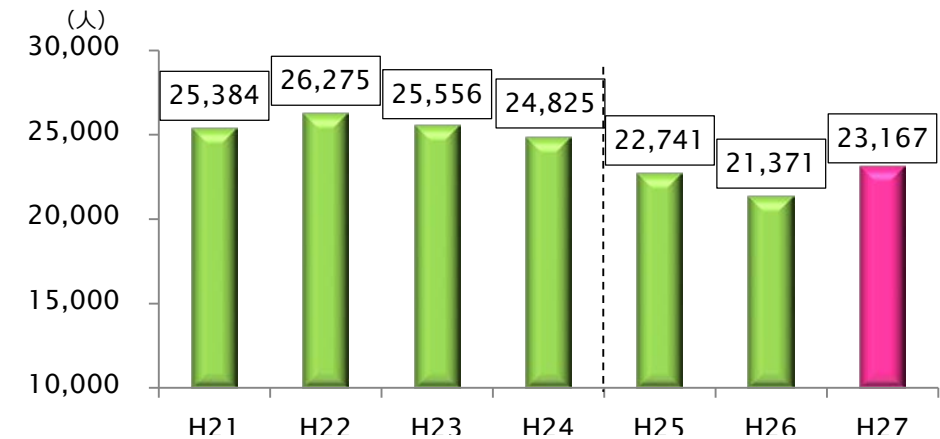
保育拡大量の対前年増加数の推移



申込者数の対前年増加人数の推移



待機児童数の推移



*平成27年度保育拡大量は、平成27年5月29日時点で把握した各市区町村における27年度末の実績見込み。

待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について

平成28年3月28日 厚生労働省

- 待機児童解消までの**緊急的な取組**として、平成27年4月1日現在の**待機児童数が50人以上いる114市区町村**及び待機児童を解消するために**受け皿拡大に積極的に取り組んでいる市区町村**を対象に、**以下の措置を実施する。**

I 子ども・子育て支援新制度施行後の実態把握と緊急対策体制の強化

1. 厚生労働大臣と市区町長との緊急対策会議等

- 厚生労働大臣と待機児童が100人以上いる市区町長との緊急対策会議及び待機児童対策緊急部局長会議を開催し、国・市区町村が一体となって待機児童解消に向けた積極的な取組を促進

2. 自治体からの優良事例・課題・要望等の受付(実施中)

3. 厚生労働省ホームページによる保育に関する国民からのご意見等の募集(実施中)

4. 「保活」の実態を調査

- 保護者目線に立った施策展開に資するため、平成28年4月入園に向けた「保活」の実態を調査

5. 保育コンシェルジュの設置促進(IVの1参照)

II 規制の弾力化・人材確保等

1. 保育園等への臨時的な受入れ強化の推進

- 人員配置基準、面積基準において、国の最低基準を上回る基準を設定している市区町村に対して、一人でも多くの児童の受入れを要請

2. 自治体が独自に支援する保育サービスへの支援

- 「認可化移行運営費支援事業」の補助要件である認可化移行期限(5年間)を緩和し、自治体が単独事業として支援する認可外保育施設への支援(運営費の一部及び改修費の補助)を行う

III 受け皿確保のための施設整備促進

1. 施設整備費支援の拡充

- 資材費等の高騰などを踏まえた借地料への支援の強化
- 地域の余裕スペースを活用した保育園等の整備促進

2. 改修費支援等の拡充

- 小規模保育等の多様な保育サービスへの改修費等支援の拡充

IV 既存事業の拡充・強化

1. 保育コンシェルジュの設置促進

- 待機児童が50人以上いる市区町村を中心に「保育コンシェルジュ」の設置促進を図り、利用者と保育施設のマッチング(利用者支援)の強化

2. 緊急的な一時預かり事業等の活用

- 待機児童を緊急的に預かるため、一時預かり事業を活用・拡充して、保育園等への入園が決まるまでの間、保育サービスを提供

3. 広域的保育所等利用事業の促進

- 隣接する市区町村の間で、市区町村の圏域を越える保育園等の利用を送迎バスを活用し促進

4. 地域の中での円滑な整備促進

- 保育園等の新規開設に向け、地域住民等との調整や防音壁設置対策を引き続き講じるなど、円滑な保育園等の整備が図られるよう、環境整備(コーディネート等)を促進

V 企業主導型保育事業の積極的展開

保育人材の確保

◆平成25年時点では、保育所等勤務保育士は、37.8万人

◆平成29年度末までに国全体として新たに確保が必要となる保育人材数(約9万人)の確保を目指す

【6.9万人の確保】

(受け皿拡大40万人ベース)

これまでの保育人材確保策 (保育士確保プラン)

- 保育士資格の新規取得者の確保
 - ・保育士試験の年2回実施
 - 27年度：4府県で実施
(国家戦略特区)
 - 28年度：46都道府県及び
1政令市に拡大
 - ・修学資金貸付 など
- 保育士の就業継続支援
 - ・**処遇改善**
 - 消費税を活用し、3%改善
 - ・保育士宿舍借り上げ支援 など
- 離職者の再就職支援
 - ・保育士・保育所支援センターや
ハローワークによるマッチング支援
など

+

【2万人程度の確保】

(受け皿拡大を50万人とした時の追加必要数)

保育士資格の新規取得者の確保

- 修学資金貸付の拡充
【27補正：155億円・補助率9/10】

保育士の就業継続支援

- 保育士を支える保育補助者を雇用し、保育所の勤務環境を改善
【27補正：353億円・補助率9/10】 など
- 保育士が専門性の高い保育業務に専念できるよう、ICTの活用により業務を効率化
【27補正：148億円】

多様な人材の活用

- 朝夕の保育士配置要件の弾力化などによる保育士の負担軽減
【規制の見直し：平成28年度から】

離職者の再就職支援

- 就職準備金や保育料の一部の支援により、離職した保育士への再就職を支援
【27補正：58億円・補助率：9/10】

今後の課題

○保育士の更なる処遇改善(2%改善)やキャリアパスの構築

⇒消費税以外の財源から確保する0.3兆円超のメニューを財源確保して実施